

沖縄県の離島及びへき地におけるがん患者を含む全てのステークホルダーによる二次医療圏におけるがん医療を考える協議会の設置と、『離島・へき地版おきなわがんサポートハンドブック』の作成

増田 昌人 氏

琉球大学医学部附属病院がんセンター センター長・診療教授



離島・へき地版おきなわがんサポートハンドブック(がん患者さんのための療養場所ガイド)(全8巻)

要旨

がん患者を含む地元の全てのステークホルダーが入った宮古医療圏および八重山医療圏がん医療連携協議会を3回ずつ開催した。主に患者会からの要望事項をそれぞれ41項目と32項目を協議し、35項目と28項目については改善や新規の取り組みが始まり、残りの6項目と4項目は継続審議となった。さらに、離島医療圏のがん対策に関するタウンミーティングを石垣島で開催した。協議会の設置により、地元のがん患者が本当は何に困っているかが、医療者や行政の担当者に直接伝わるようになった。

また、宮古及び八重山医療圏のがん患者会からの意見を参考にして、『がん患者さんのための療養場所ガイド』(離島・へき地版おきなわがんサポートハンドブック)を地域ごとに8種類作成した。オールカラー48ページで①竹富町・与那国町編、②石垣市編、③多良間村編、④宮古島市編、⑤伊平屋村・伊是名村・伊江村編、⑥本島北部編、⑦本島周辺の離島村編、⑧久米島町編を1,000～3,000部発行した。離島・へき地でどのようながんの診断や治療が可能なのか、治療はどこですればよいか、万が一再発した場合に自宅での看取りは可能なのか等の情報を得ることが可能となった。

この療養場所ガイドを用いて活用説明会を西表島(竹富町)と座間味島(座間味村)で開催した。事前に両町村長と担当課長と共に活用について協議を行い、説明会では地元の診療所長からも各地域でできることとできないことについて説明を行った。

1.活動の目的

沖縄県の離島・へき地において、がん患者・家族・遺族の視点を重視したがん対策の改善活動ができる環境作りを行う。さらに、がんと診断された時に十分な情報を得て、自らが望むがん医療とその後の療養や介護(看取りを含む)を受けられるようになることを目的とする。

2.活動の概要

(1)がん患者を含む地元の全てのステークホルダー(医療提供側・医療の受け手側、県や市町村の職員)が入った宮古医療圏および八重山医療圏がん医療連携協議会(以下、協議会)の開催

ア.宮古医療圏(図1)

2014年12月にがん患者を含む地元の全てのステークホルダーが入った協議会を設置し、事務局を琉球大学医学部附属病院がんセンター(以下、琉球大学病院がんセンター)が担っている。第3回を2015年6月(参加

者24名)、第4回を同年9月(参加者18名)、第5回を2016年2月(参加者21名)に開催した。主に患者会から提出された要望事項等について協議を行っている。これまでに41項目を協議し、35項目については改善や新規の取り組みが始まり、残りの6項目は継続審議となっている。血液・腫瘍内科外来の開設や、患者会が主導して病院入口に花壇を新設した。



図1 宮古医療圏および八重山医療圏がん医療連携協議会

イ.八重山医療圏(図1)

2015年2月に宮古医療圏と同様に協議会を設置した。第2回を同年6月(参加者21名)、第3回を同年10月(参加者19名)、第4回を2016年3月(参加者13名)に開催した。宮古医療圏と同様に、主に患者会から提出された要望事項等について協議を行っている。これまでに32項目を協議し、28項目については改善や新規の取り組みが始まり、残りの4項目は継続審議となっている。一般市民向けの講演会が定期開催され、沖縄本島への渡航費助成の有効活用について審議している。

ウ.離島医療圏のがん対策に関するタウンミーティング(図2)

これまでに琉球大学病院がんセンターが本島中南部で主催した16回のタウンミーティングの経験をもとに、2015年11月に石垣市で開催した。離島でのタウンミーティングの開催は初めてで、患者会代表者を始めとする地元のステークホルダーの現状報告に加え、秋月玲子厚生労働省健康局がん対策課がん対策推進官の講演、埴岡健一東京大学公共政策大学院特任教授、天野慎介全国がん患者団体連合会理事長をコメンテーターとして招聘した。31名の一般市民の参加があり、沖縄県がん対策推進計画(第2次)の離島医療分野に関する中間評価を中心に意見交換を行った。



図2 離島医療圏のがん対策に関するタウンミーティング

(2)離島・へき地版おきなわがんサポートハンドブック(がん患者さんのための療養場所ガイド)(以下、療養場所ガイド)の作成

がん患者会の皆さんの意見を聞きながら作成を行った。座間味診療所森所長と沖縄県立八重山病院腫瘍内科瀬尾医師の協力を得て、沖縄県内全ての離島・へき地診療所所長の意見を伺い、内容についての最終同意を得た。同年10月には東尚弘国立がん研究センターがん対策情報センターがん政策科学研究部長、埴岡東大教授(前出)、天野全がん連理事長(前出)をメンバーとする編集会議を行い、改定を行った。

オールカラー48ページで①竹富町・与那国町編

1,000部、②石垣市編(以上、八重山医療圏)3,000部、③多良間村編1,000部、④宮古島市編(以上、宮古医療圏)3,000部、⑤伊平屋・伊是名・伊江村編1,000部、⑥本島北部編(以上、北部医療圏)3,000部、⑦本島周辺離島編3,000部、⑧久米島町編1,000部を発行した。

(3)がん療養場所ガイド活用説明会(図3)

ア.西表島(竹富町)

2016年3月に療養場所ガイドの趣旨や活用法について、竹富町長と担当課長に説明を行った。西表島にて地元の診療所と合同で活用説明会を行い、37名の住民が参加した。



図3 療養場所ガイド活用説明会(西表島、座間味島)

イ.座間味島(座間味村)

西表島と同様に座間味島(座間味村)において座間味村長と担当課長に説明を行い、地元の診療所と合同で活用説明会を行い、19名の住民が参加した。

3.考察

協議会の設置により、地元のがん患者が本当は何に困っているのかの情報が医療者や行政の担当者に直接伝わるようになった。第三者である琉球大学病院がんセンターが事務局となり、患者会の要望を長時間かけてヒヤリングし、論点整理を行い、それを他の関係者に提供したため意見交換がスムーズにできた。協議会を定期開催することでゆっくりと対話ができ、書面だけでは伝わりにくい要望の細かなニュアンスが相互に伝わり問題解決につながった。

また、療養場所ガイドの作成によりそれぞれの離島・へき地でどのようながんの診断や治療が可能なのか、治療はどこですればよいのか、経過観察は地元の診療所で可能なのか、万が一再発した場合に自宅での看取りは可能なのか等の情報を得ることが可能となった。療養場所ガイドの説明会を行うことにより使用方法だけではなく、地元の医療資源が住民、医療関係者、行政にそれぞれ伝わるので現実的かつ見通しの効く対応が可能となった。